

令和6年産大豆の生産振興基本方針

I 基本方針

大豆については、食料自給率の向上に向けて、国では、国産原料による大豆製品の需要拡大や収量・品質の高位安定化等により、国産大豆の生産拡大を推進している。

こうした中で、本県では、水田農業の基幹作物として大豆の生産振興を図り、一定の評価を得てきているが、実需者からは、県産大豆の安定生産・供給拡大を求められている。

このため、令和6年産大豆の生産にあたっては、実需者ニーズに的確に対応した「売れる大豆づくり」を基本とし、技術対策の徹底や効率的生産体制の整備を一層進めるとともに、「とやまGAP」の実施や生産履歴記帳などの推進により、高品質で環境にやさしい「安全・安心」な県産大豆の生産拡大を図る。

【推進目標】「売れる大豆づくり」を基本に、高品質で安全・安心な県産大豆の生産拡大

- | | |
|-------------------------|----------------------------------|
| 1 効率的な生産体制の整備 | ⇒ 作付面積 4,900ha 程度 |
| 2 実需者ニーズに対応した高品質大豆の安定生産 | ⇒ 10a 当たり収量200kg 以上
⇒ 大粒比率の向上 |
| 3 環境にやさしい「安全・安心」な大豆生産 | ⇒ 「とやまGAP」の実施及び生産履歴記帳100% |

II 重点推進事項

1 計画的な品種作付

- (1) 主力の「エンレイ」に加えて、収量・品質が安定している「シュウレイ」や、作期幅の拡大が図られる晩生品種「オオツル」の実需者ニーズを踏まえた計画的な作付け

2 生産の拡大と効率的な生産体制の整備

- (1) 経営所得安定対策等の国の助成制度を有効に活用した作付面積の拡大
(2) 水田の高度利用のため、大麦あと水田等への積極的な作付けによる輪作体系の推進
(3) 適地における作付の団地化および担い手への土地利用集積の一層の推進
(4) 地域の実情に応じた機械・施設の導入等による効率的生産体制のさらなる整備

3 実需者ニーズに対応した高品質大豆の安定生産

- (1) 高品質な大豆の安定生産のため、①土壌の酸性矯正と堆肥等の有機物や加里などの積極的な施用、②排水対策の徹底、③適正な播種、④雑草防除の徹底、⑤的確な中耕培土、⑥莢数確保のための畦間かん水、⑦適正な病虫害防除などの重点技術対策の徹底
(2) 難防除雑草等の発生は場およびその周辺での早期発見と開花・結実前除去の徹底
(3) 刈遅れによる品質低下や収穫ロスを防止するため、機械・施設等の計画的な稼働による、子実水分に応じた22%からの刈り取り開始など適期収穫と子実水分に応じた乾燥・調製作業の徹底
(4) 異物混入を防止するため、乾燥調製施設の清掃・点検と丁寧な選別・調製の徹底

4 環境にやさしい「安全・安心」な大豆生産

- (1) 富山県適正農業規範に基づく「とやまGAP」の実施および生産履歴記帳の推進
(2) 農薬使用基準の遵守や地力増進作物の導入、土壌条件に応じた化学肥料の使用量適正化などの環境にやさしい技術の活用

III 推進対策

- 1 県米作改良対策本部において、気象や生育状況に応じた的確な技術対策を策定するとともに、地区農業技術者協議会等を中心に迅速かつ適切な情報提供と技術指導の徹底を図る。あわせて、富山県適正農業規範に基づく「とやまGAP」を推進する。
- 2 県米作改良対策本部や大豆産地協議会を中心として、消費動向や実需者ニーズを的確に把握し、品質向上対策に反映させるとともに、県産大豆のPRを行う。また、地産地消の推進などを通じて県産大豆の需要拡大を図るとともに、実需者と結び付いた契約栽培を推進する。
- 3 高品質大豆の生産拡大や生産性向上を図るために、国の助成制度などを積極的に活用する。